

## 尾張旭市教育委員会（2月）定例会次第

日時 令和3年2月17日（水）

午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）

### 1 開会のあいさつ

### 2 前回会議録の承認について

### 3 報告

別紙のとおり

### 4 付議事件

- (1) 第2号議案 令和3年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について（資料  
当日配布）
- (2) 第3号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- (3) 第4号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則及び尾張旭市教育委員会公印規則  
の一部改正について
- (4) 第5号議案 令和2年度一般会計補正予算（3月）に関する意見の申出について

### 5 その他

### 6 閉会のあいさつ

### 次回定例会

日時 令和3年3月24日（水）午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）



尾張旭市教育委員会

(令和3年1月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

## 尾張旭市教育委員会（1月）定例会議録

1 日 時 令和3年1月20日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

|       |     |         |
|-------|-----|---------|
| 3 出席者 | 教育長 | 河 村 晋   |
|       | 委 員 | 山 本 真依子 |
|       | 委 員 | 堀 祐 子   |
|       | 委 員 | 伊 藤 智 成 |
|       | 委 員 | 松 尾 功   |

|        |                |         |
|--------|----------------|---------|
| 4 出席職員 | 教育部長           | 三 浦 明   |
|        | 教育部次長兼文化スポーツ課長 | 加 藤 博 英 |
|        | 管理指導主事         | 川 本 幸 則 |
|        | 教育行政課長         | 田 島 祥 三 |
|        | 学校給食センター所長     | 松 原 友 雄 |
|        | 生涯学習課長         | 坂 田 みどり |
|        | 図書館長           | 三 浦 明 美 |
|        | 指導主事           | 寺 田 泰次郎 |
|        | 教育行政課長補佐       | 加 藤 貴 之 |
|        | 教育行政課主査        | 伊 藤 維 希 |

5 傍聴者 2名

### 6 会議に付した事件

- (1) 承認第1号 令和2年度一般会計補正予算（12月追加）に係る教育長の臨時代理  
に関し承認を求ることについて
- (2) 協議第1号 小中学校施設整備事業計画の変更について
- (3) 第1号議案 学校長等の任命に関する内申について

|       |   |
|-------|---|
|       | 開　会　　午後2時00分  |
| 教　育　長 | <p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから1月定例教育委員会を開催します。</p> <p>新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかな新年を迎えたこととお喜び申し上げます。本来であれば、この年明けを、気持ちを新たにし目標に向かって進めていこうとする時ではありますが、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、日本中が大変な状況に突入していっています。愛知県においても緊急事態宣言が発令され県民には外出自粛が求められ、飲食店の営業は午後8時までの協力要請がされています。市においても、こうした状況を受け公共施設の利用制限などを実施しています。さらに、ワクチン接種の準備も進められてきているようです。期待通りの効果がでれば、この先の見通しが出てくると思いますが、何とかそうあってほしいと思います。</p> <p>一方、例年であればインフルエンザの発生の予防やまん延の防止にもしっかりと取り組んでいただきたいとお願いしておりますが、そうしたことでもコロナ感染症予防がインフルエンザ発症を抑え込んでいるようです。</p> <p>私たちがこれから向かう先は不透明な部分も多くありますが、未来を担う子どもたちへの教育、さらには生きがいという面で生涯学習など、その実施に際してはこれまで以上の工夫が必要となってきます。もっと言えば、新たな形で実施していくことが必要となります。既に、来年度令和3年度予算も進められてきており、ウィズコロナ、アフターコロナを考えた事業に向かっていくこととなります。教育を取り巻く環境に大きな変化もありしっかりととした対応をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は1件です。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>・愛日地方教育事務協議会</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、12月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。                              |
|        | (無しの声)  |
|        | 無いようですので、12月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。                           |
|        | 次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。  |
| 教育部長   | (資料に基づき説明)<br>・12月議会について  |
| 教育長    | ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。<br>(無しの声)   |
|        | 無いようですので、次の報告をお願いします。   |
| 管理指導主事 | (資料に基づき説明)<br>・12月校長会議等について   |
| 教育長    | ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。   |
| 伊藤委員   | 校長会議の教育長の話の中に定年の延長がありますが、現状どの程度進んでいますか。   |
| 管理指導主事 | 案として提示されましたが、コロナウイルス感染症の関係もあり、進展はない状況です。  |
| 教育長    | 民間は4月から法律改正によって70歳以上の定年延長を努力義務化する動きがあるので、公的機関も65歳以上の定年延長を目指すことが想定されるため、先を見込んで考えていただきたいと伝えました。 |
| 教育長    | 他に質問はございませんか。<br>(無しの声)   |
|        | 無いようですので、次の報告をお願いします。   |
| 教育行政課長 | (資料に基づき説明)<br>・後援・推薦行事について<br>・情報公開請求について   |

|        |  |
|--------|--|
| 指導主事   | (資料に基づき説明)   |
|        | ・令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について   |
| 教育長    | ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。  |
| 伊藤委員   | 後援・推薦行事について、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響で各団体が事業を縮小したり、中止したりしていると思いますが、令和3年度も同じような状況になることが予想されるため、各団体にどういったコロナウイルス対策を行っているかを聞いていただけると次に繋がると思います。 |
| 教育行政課長 | 結果報告書を提出いただいているが、コロナウイルス対策の実施について細かく聞いてはいないため、聞き取りを実施させていただきます。  |
| 教育長    | 参考に聞いていただけるとよいと思います。また、令和2年度に中止になった事業の割合は分かりますか。   |
| 教育行政課長 | 申請件数については、昨年1月時点では79件で、今年は36件のため、申請件数は約半分となっています。申請いただいた中でも実施できなかったという報告を多くいただいているため、実施できた事業は少ないと思います。                                 |
| 教育長    | 実施できているところが少ないということですので、実施することができた団体の対策は参考になると思います。  |
| 教育長    | 全国学力・学習状況調査について、令和2年度は中止する代わりにテストの配布があったと思いますが、テストをどのような形で学校で活用しましたか。  |
| 管理指導主事 | 一部では、学習の取組や生活の様子などの学習状況調査を活用し、結果を中学校の校長会議で共有しています。校長の想定以上に子供達が頑張っていると聞いています。   |
| 教育長    | 元々全国統一で行われるものですので、尾張旭の学習の状況や各家庭の学習の状況は比較できると思います。全体での比較ができない場合でも、子供達に結果を返すことで、個人の学力がどういった状況かを把握することができます。学習状況調査については日常の生活等、非常に良        |

|         |  |
|---------|--|
|         | い質問もあると思うので、令和3年度についても状況によってどうなるかわかりませんが、活用していただけるとよいと思います。  |
| 教 育 長   | 他に質問はございませんか。<br>(無しの声)  |
|         | 無いようですので、次の報告をお願いします。  |
| 生涯学習課長  | (資料に基づき説明)<br><ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度第2回公民館運営審議会の開催結果について</li><li>・第26回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて</li><li>・令和3年尾張旭市新成人の集いの開催結果について</li><li>・令和2年度尾張旭市公民館まつりの開催方法について</li></ul> |
| 伊 藤 委 員 | オープニングイベントはオンラインのみですか、Y o u T u b e 等、オンラインで見られない人も見ることができるような機会を与えるようになりますか。  |
| 生涯学習課長  | オンラインのみです。オープニングイベントのサイエンスショーはマジックのような科学実験で、タネが見えてしまうため、出演者からオンラインのみでお願いしたいという申出がありました。  |
| 教 育 長   | 別紙チラシとありますが、チラシはありますか。   |
| 生涯学習課長  | 配布予定でしたが、生涯学習フェスティバルの冠を除いてPRすることになったため、総合PRチラシの配布は行わないこととなりました。  |
| 教 育 長   | 他に質問はございませんか。<br>(無しの声)  |
|         | 無いようですので、次の報告をお願いします。  |
| 図 書 館 長 | (資料に基づき説明)<br><ul style="list-style-type: none"><li>・おはなし動画の配信について</li></ul>   |
| 教 育 長   | 他に質問はございませんか。<br>(無しの声)  |
|         | 無いようですので、次の報告をお願いします。  |
| 教育行政課長  | (資料に基づき説明)   |

|         |   |
|---------|---|
|         | ・教育振興基本計画の進行管理（令和2年12月）について   |
| 教 育 長   | ただいまの報告に対しまして、基本施策1について質問はございませんか。  |
|         | 研修等について、中止やコロナウイルス感染症の影響で実施できなかつたものが多いのですが、代替事業を行ったか教えていただけますか。   |
| 指 導 主 事 | 様々な研修資料を活用したり、個別の研修を実施したと聞いています。  |
| 教 育 長   | 代わりに実施したものがあれば、状況の中に記載していただけるとよかったです。   |
| 教 育 長   | 次に、基本施策2について質問はございませんか。   |
| 松 尾 委 員 | G I G Aスクール構想の前倒しで1人1台端末を12月に導入されたということですが、今月から全校にて活用されているのですか。   |
| 教育行政課長  | 12月までに1人1台のi P a d端末の配布を完了しました。1月からはまず使い勝手を指導していくことで、2月上旬から授業で本格活用していくよう進めてまいります。                                       |
| 堀 委 員   | 2月上旬からという計画ですが、何学期にどこまで進めるかまで予定はありますか。  |
| 教育行政課長  | まずは機器に慣れることから始めていきますが、導入しているドリルソフトを活用し、今後は家庭での学習についても研究していきます。  |
| 教 育 長   | G I G Aスクール構想については前倒しとなり、全児童生徒に1人1台端末を配布しましたが、研究しながら指導に盛り込んでいくことになると思います。状況によって必要があれば家庭学習に使えるように、案を提示して各学校で取り組んでいただきます。 |
|         | また、接続の工事の関係で、全児童生徒が一齊に使えるようになるのは2月になりますので、本格的な使用については来年度からになると思います。ドリルソフト、教育支援ソフトも導入していますので、様々な分野で活用できると思います。           |
| 伊 藤 委 員 | 海外研修事業やごみゼロ運動、職場体験等、対外的な方との接触がある授業は実施できなかったと思いますが、令和3年度も同じような状況   |

|          |  |
|----------|--|
|          | になると思われる所以、何らかの形で実施できるように検討していただきたいと思います。  |
| 教育長      | できる限り工夫をして実施していただきたいと思います。各学校にも周知をお願いします。  |
| 山本委員     | 1人1台端末でできることが増えてくると思うので、それも含めて考えていただきたいと思います。  |
| 教育長      | ICT支援員やGIGAスクールサポーター等の人的支援も考えていますので、そういう人達の力も借りながら考えていただきたいと思います。                      |
| 教育長      | 次に、基本施策3について質問はございませんか。<br>(無しの声)  |
| 教育長      | 次に、基本施策4から6までについて質問はございませんか。   |
| 教育長      | 芸術文化活動の環境整備について、今年は文化会館の使用が難しかったと思います。その中で、発表の場として無償で貸し出して事業を行つたとありますが、市民からの反響はありましたか。 |
| 文化スポーツ課長 | 出演者から反響があり、御礼の言葉をいただいている。  |
| 教育長      | 活動する方のために開放したということでよろしいですか。  |
| 文化スポーツ課長 | はい。指定管理者のFacebookなどで活動について配信しています。   |
| 教育長      | 現在も大きなホールで人数を集めての活動は難しいと思いますが、文化芸術が途絶えることのないようにしていただきたいと思います。                          |
| 伊藤委員     | スポーツについて全世界的に大変な状況ですが、色々な大会についてなるべく縮小や中止やがないように市民の後押しをしていただきたいと思います。                   |
| 教育長      | 支援について、よろしくお願ひします。   |
| 教育長      | 他に質問はございませんか。<br>(無しの声)  |
|          | 無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。   |

|        |   |
|--------|---|
|        | はじめに「令和2年度一般会計補正予算（12月追加）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて」審議します。                                      |
| 教育部長   | (資料に基づき説明)<br>・令和2年度一般会計補正予算（12月追加）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて                                   |
| 教育長    | ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。<br>(無しの声)  |
|        | 無いようですので、「令和2年度一般会計補正予算（12月追加）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて」は原案どおり承認してよろしいですか。                     |
|        | (全員異議なく原案どおり承認)<br>次に「協議第1号 小中学校施設整備事業計画の変更について」審議します。  |
| 教育行政課長 | (資料に基づき説明)<br>・協議第1号 小中学校施設整備事業計画の変更について  |
| 教育長    | ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。  |
| 教育長    | 基本的にはトイレ様式化と空調設備の整備を先んじて行うために全体計画を変更したということかと思います。35人学級が検討課題となっておりますが、教室の不足等についてはいかがですか。      |
| 教育行政課長 | 35人学級について小学校でシミュレーションを行ったところ、クラスが増える学校がいくつか出ていますが、旭小学校で増築工事を行う等し、普通教室が不足することは現時点ではないと考えています。  |
| 教育長    | 他の教室を活用する等で35人学級の対応が可能ということです。なお、国の方では基本は30人学級と言われていますが、事務局でシミュレーションする必要はあると思いますので、準備をお願いします。 |
|        | 現行計画と変更計画で、瑞鳳小、旭丘小、渋川小は現行計画では重な   |

|        |   |
|--------|---|
|        | っていますが変更計画では重なっておらず、最終的には3年ではなく5年遅れることになりますが、何か考えはありますか。  |
| 教育行政課長 | 大規模改造工事についてはこれまで2校重ねて実施する計画もありましたが、現実的には1校ずつ実施する形で進めています。今回の延期により瑞鳳小、旭丘小、渋川小の実施年度が遅れることとなり、10年後の再検討の際に何かしら検討は必要だと思いますが、まずは今回のようない形で見直しをさせていただきます。 |
| 教育長    | 特に本計画では三郷小学校は築54年になってしまふので、検討の際は考慮をお願いします。<br>他にご意見、ご質問等はございませんか。   |
|        | (無しの声)<br>無いようですので、「協議第1号 小中学校施設整備事業計画の変更について」は原案どおり可決してよろしいですか。  |
|        | (全員異議なく原案どおり可決)<br>次に「第1号議案 学校長等の任命に関する内申について」審議しますが、本議案は人事案件になりますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。           |
|        | (無しの声)<br>それでは、「第1号議案 学校長等の任命に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、その他の後に秘密会として審議します。  |
|        | 次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。  |
| 教育行政課長 | (次回定例会日程について説明)   |
| 教育長    | この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。  |
|        | (無しの声)  |
| 教育長    | 今回緊急事態宣言が愛知県においても発令されて様々なところで対応しているとのことですですが、学校、教育施設についてどういった方向性  |

|          |  |
|----------|--|
|          | で対応しているか、代替案や予算の修正等があれば報告をお願いします。  |
| 管理指導主事   | 学校の授業の様子については先程報告させていただいていますが、その他、音楽や器楽の演奏については緊急事態宣言下では行わないようにしています。今後、式典等も含め、どう対策を講じて進めるかを検討しています。   |
| 文化スポーツ課長 | 教育施設については利用自粛を呼びかけ、利用する場合は感染対策を徹底していただくこととし、利用時間を午後8時までに短縮しています。利用人数についても定員の50%とし、室内の飲食も避けるよう案内しています。また、利用者に対しては利用自粛を呼びかける通知を出しており、キャンセルがあることから、指定管理料の精算について計算しています。 |
| 教育部長     | 予算については、12月補正予算があり、今回12月補正予算の追加がありました。今後、3月の補正予算に続き、当初予算での追加も考えられるため、しっかりと予算を要望して対策を講じていきたいと考えています。  |
| 教育長      | ありがとうございました。<br>それでは、「第1号議案 学校長等の任命に関する内申について」審議を行いますので、関係者以外の退席をお願いします。   |
| 松尾委員     | 教育長、申し訳ございませんが、所用により、本日はここで退席したいと思います。   |
| 教育長      | わかりました。委員退席後の出席者は4名で、定足数に達しておりますので、承認します。<br><br>(午後3時36分 秘密会 開会)  |
|          | (午後3時41分 秘密会 閉会)   |
|          | それでは、これをもちまして、1月定例教育委員会を閉会いたします。   |
|          | 閉会 午後3時41分   |



2月定例教育委員会報告

2月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面の  
とおり報告する。

令和3年2月17日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

## 報告事項一覧

| 機 関 等       | 件 名   |
|-------------|---|
| 教 育 部 長     |   |
| 管 理 指 導 主 事 | 1 2月校長会議等について（資料当日配布）                                     |
| 教 育 行 政 課   | 1 後援・推薦行事について<br>2 情報公開請求について<br>3 35人学級の拡充によるクラス数の変化について |
| 学校給食センター    |   |
| 生 涯 学 習 課   |   |
| 図 書 館       |   |
| 文 化 ス ポ ツ 課 | 1 新春ふるさとかるた会の結果について<br>2 第35回市民ジョギング大会の結果について             |
| 全 課         | 1 令和3年度教育委員会当初予算案（変更）について                                 |

## 1 2月校長会議等について

### 1 2月校長会議

#### (1) 教育長

- 新型コロナウイルス感染症の状況について
  - ・現在の状況の確認
  - ・より一層の感染拡大予防対策の実施
- 中央教育審議会（中教審）の答申について
  - ・今日的な現状とその課題への対策が含まれている

#### (2) 教育部長

- 本地原地区の地域消防防災施設の愛称について
- 読書感想画コンクール優秀作品について
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制等について
- 令和3年4月の行政組織変更について

#### (3) 管理指導主事

- 1年のまとめの時期として
- 人事関係
  - 情報管理の徹底を
- 令和3年度研究委嘱・表彰等について
  - ① (県) 魅力あるあいちキャリアプロジェクト
    - ・キャリアスクールプロジェクト (全中学校) R 3
    - ・キャリアスクールプロジェクト (渋川小学校) R 3
  - ② (市) 地域学校支援推進事業 (全小学校)
  - ③ (市) 小学校教科担任制研究事業 (東栄小・旭丘小)
- 在校時間縮減に向けた取り組み

### 2 学校の様子

- G I G Aスクール構想の前倒し実施により、一人1台のタブレット端末が整備され、各学校において、「貸与式」を実施した。貸与されたタブレット端末を大切に、ルールを守って活用できるように心構えや約束を指導した。
- 緊急事態宣言の延長に伴い、引き続き感染症の拡大に対するリスクの高い学習活動を制限しており、方法を工夫したり、学習の順序を入れ替えたりして対応している。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応として、新入生の入学説明会を工夫して取り組んだ。参加する人数を制限するために事前に要項を配布したり、開催時間短縮のため質問などの受付を書面で行ったりした。
- 「卒業生を送る会」をはじめ、様々な学校行事が予定されているが、感染症拡大防止対策を実施して、オンライン形式での実施や校内放送での実施などで対応している。行事の内容によっては、中止する場合もある。
- 旭中学校では、2年生がコロナ社会と自分の生活を近づけて考え、感染予防を主体的に実行していく力を身に着けるために、総合的な学習の時間や各教科の授業で、感染症予防学習に取り組む予定である。

## 1 後援・推薦行事について

令和2年度受付分

| No | 区分 | 催物名  | 会場            | 実施日                                      | 行事概要・趣旨   | 申請団体名等                               |
|----|----|--|---------------|--|---|--------------------------------------|
| 37 | 後援 | ロボット教室 体験授業  | 尾張旭市文化会館      | 令和3年2月13日<br>(土)から<br>令和3年3月20日<br>(土)まで | ロボット・プログラミング教育への認知向上に貢献し理系人材育成を促進する。  | ヒューマンアカデミー株式会社<br>ジュニアマネージャー<br>沼 夏樹 |
| 38 | 後援 | 第41回旭野吹奏楽演奏会                                       | 尾張旭市文化会館      | 令和3年3月27日<br>(土)                         | 旭野高等学校在校生とOB・OGによる吹奏楽合同演奏会を通じて、日頃の練習の成果を地域の方に発表し、地域の文化活動に貢献する。                  | 旭野高校音楽部OB会会長<br>小嶋 哲也                |
| 39 | 後援 | 介助犬フェスタ2021  | オンライン(YoTube) | 令和3年5月22日<br>(土)                         | 介助犬及び身体障害者補助犬の普及啓発や障害のある方への理解を深めるために参加者が体験できるイベントを開催する。イベントは会場での集客を行わずWeb配信を行う。 | 社会福祉法人日本介助犬協会理事長<br>伊藤 利之            |
| 40 | 後援 | Kazumi Sano Ballet Academy Ballet Performance 2021 | 尾張旭市文化会館      | 令和3年4月10日<br>(土)                         | 本公演を尾張旭市及び近隣市町村の文化的振興および住民の文化享受の機会のひとつとすることを目的とする。                              | 佐野和美バレエアカデミー代表<br>佐野 和美              |
| 41 | 後援 | 長久手木の芽作品展  | 尾張旭市文化会館      | 令和3年4月22日<br>(木)から<br>4月25日<br>(日)まで     | 絵画を展示し、文化芸術の向上推進に寄与する。  | 長久手木の芽<br>代表<br>荻須 ちはる               |

|    |    |   |                     |  |   |                                     |
|----|----|---|---------------------|--|---|-------------------------------------|
| 42 | 後援 | キッズマネースクール<br>オンライン校（将来に役立つ金融教育無料オンラインセミナー） | オンライン<br>(ZOO<br>M) | 令和3年4<br>月24日<br>(土)、5<br>月29日<br>(土)、6<br>月26日<br>(土) | 「お金の大切さ」や<br>「経済の流れ」を早期<br>に学習することで、社<br>会に出たときに必要な<br>想像力や判断能力、論<br>理的思考の育成を目的<br>とする。 | キッズマネースクール<br>オンライン校<br>代表<br>中岡 智哉 |
|----|----|---|---------------------|--|---|-------------------------------------|

許可件数 6 件（後援 6 件）

## 2 情報公開請求について

|       |  |
|-------|--|
| 請求年月日 | 令和2年12月28日   |
| 請求区分  | 公文書公開請求書   |
| 請求内容  | 1 西中学校2020年6月と11月の出勤退勤時間がわかる記録<br>2 西中学校2020年6月と11月の日直・打合せ簿等<br>3 西中学校2020年4月から12月までの日常超過勤務の割り振り<br>変更簿<br>4 東栄小学校2020年12月の衛生小委員会の記録 |
| 決定年月日 | 令和3年1月12日  |
| 開示区分  | 一部公開   |
| 開示文書名 | 1 西中学校2020年6月と11月の出勤退勤時間がわかる記録<br>2 西中学校2020年6月と11月の日直・打合せ簿<br>3 西中学校2020年4月から12月までの日常超過勤務の割り振り<br>変更簿<br>4 東栄小学校2020年12月の衛生小委員会の記録  |
| 担当部署  | 教育行政課  |
| 備考    | 1 非公開とした部分<br>西中学校2020年4月から12月までの日常超過勤務の割り振り<br>変更簿<br>2 非公開理由<br>請求のあった簿冊は、作成していないため、存在しない。   |

### 3 35人学級の拡充によるクラス数の変化について

| 学校名    | 教室等合計<br>(室) | 普通教室<br>(室) | 特別教室等<br>(室) | 特別教室等のうち、普通教室への転用が可能である室 |
|--------|--------------|-------------|--------------|--------------------------|
| 旭小学校   | 29           | 15          | 14           | 1                        |
| 東栄小学校  | 35           | 21          | 14           | 2                        |
| 波川小学校  | 27           | 14          | 13           | 3                        |
| 本地原小学校 | 37           | 20          | 17           | 9                        |
| 城山小学校  | 39           | 23          | 16           | 6                        |
| 白鳳小学校  | 37           | 23          | 14           | 5                        |
| 瑞鳳小学校  | 34           | 15          | 19           | 9                        |
| 旭丘小学校  | 32           | 20          | 12           | 3                        |
| 三郷小学校  | 35           | 20          | 15           | 7                        |
| 計      | 305          | 171         | 134          | 45                       |

※令和4年度増築により5教室増加

現行

・R3～：1、2年生で35人学級制を実施

| R2        | R3        | R4        | R5        | R6        | R7        | R8        |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 児童数 CL    |
| 435 15    | 449 16    | 472 16    | 498 17    | 526 18    | 540 19    | 532 19    |
| 526 21    | 511 21    | 516 22    | 509 21    | 507 22    | 488 21    | 469 20    |
| 365 14    | 354 14    | 343 14    | 336 14    | 328 14    | 310 14    | 290 14    |
| 600 21    | 578 21    | 559 21    | 538 20    | 510 20    | 483 19    | 461 18    |
| 678 23    | 677 24    | 664 23    | 666 22    | 637 21    | 600 20    | 578 20    |
| 667 23    | 652 22    | 621 20    | 607 20    | 608 20    | 582 20    | 561 20    |
| 413 15    | 378 14    | 374 14    | 353 14    | 344 14    | 344 14    | 311 14    |
| 598 21    | 584 21    | 568 21    | 547 21    | 532 20    | 509 20    | 478 19    |
| 521 20    | 516 20    | 519 20    | 499 19    | 497 19    | 495 20    | 476 19    |
| 4,803 173 | 4,699 173 | 4,636 171 | 4,553 168 | 4,489 168 | 4,351 167 | 4,156 163 |

CL増減

| 学校名    | R2<br>CL | R3<br>CL | R4<br>CL | R5<br>CL | R6<br>CL | R7<br>CL | R8<br>CL |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 旭小学校   | 0        | 0        | 1        | 1        | 1        | 1        | 0        |
| 東栄小学校  | 0        | 0        | 0        | 1        | 1        | 1        | 2        |
| 波川小学校  | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 本地原小学校 | 0        | 0        | 0        | 1        | 1        | 1        | 2        |
| 城山小学校  | 0        | 0        | 1        | 2        | 3        | 3        | 2        |
| 白鳳小学校  | 0        | 1        | 2        | 2        | 2        | 1        | 0        |
| 瑞鳳小学校  | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 旭丘小学校  | 0        | 0        | 0        | 0        | 1        | 1        | 1        |
| 三郷小学校  | 0        | 1        | 1        | 2        | 2        | 1        | 1        |
| 計      | 0        | 2        | 5        | 9        | 11       | 9        | 8        |

シミュレーション

・R3：1、2、3年生で35人学級制を実施

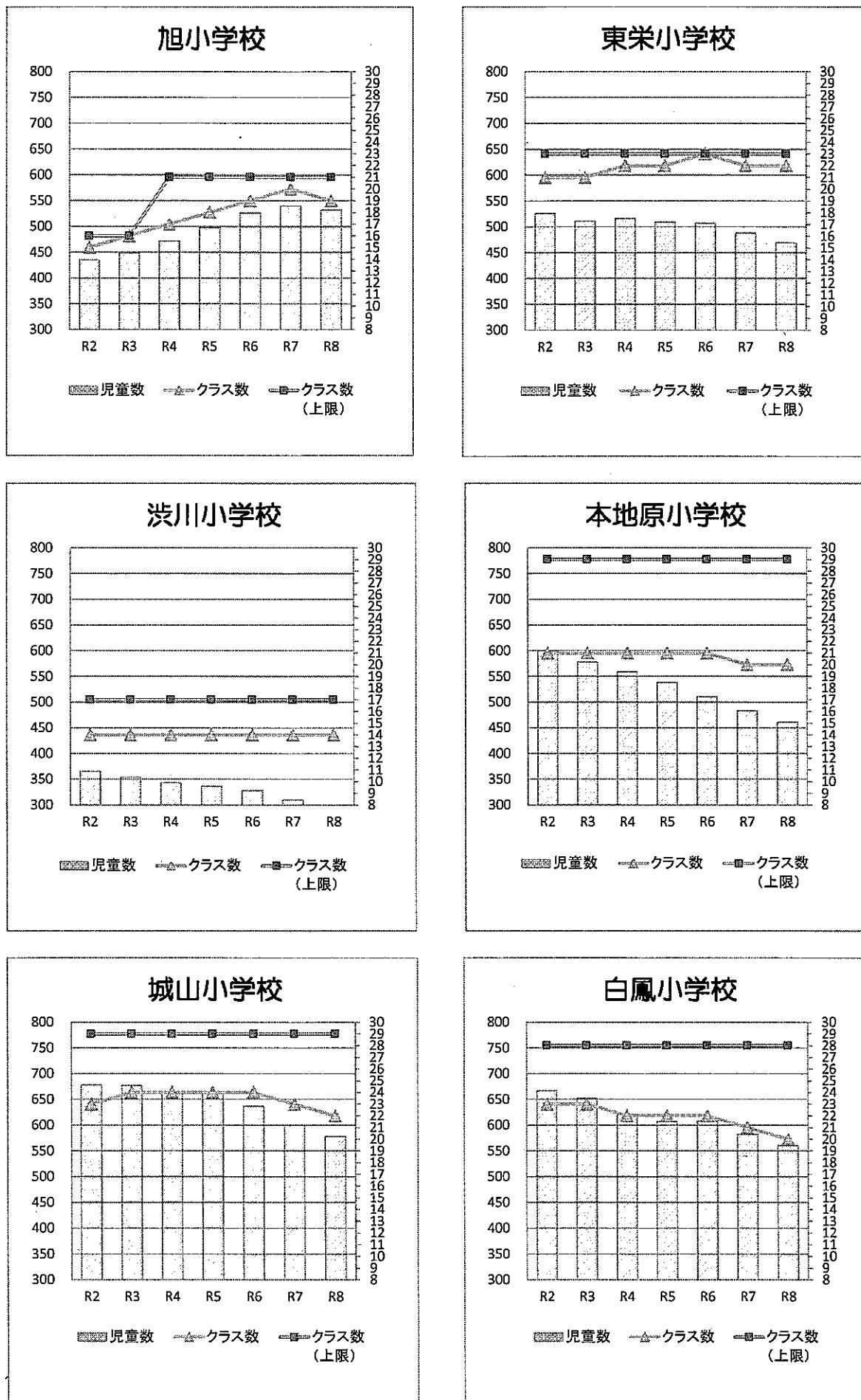
・R4：1、2、3、4年生で35人学級制を実施

・R5：1、2、3、4、5年生で35人学級制を実施

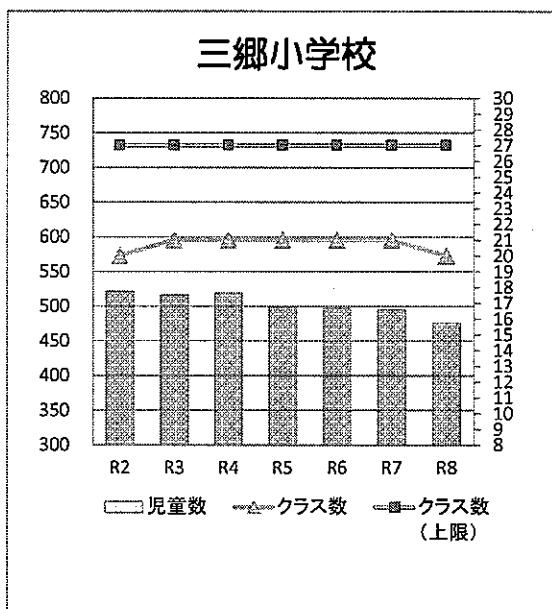
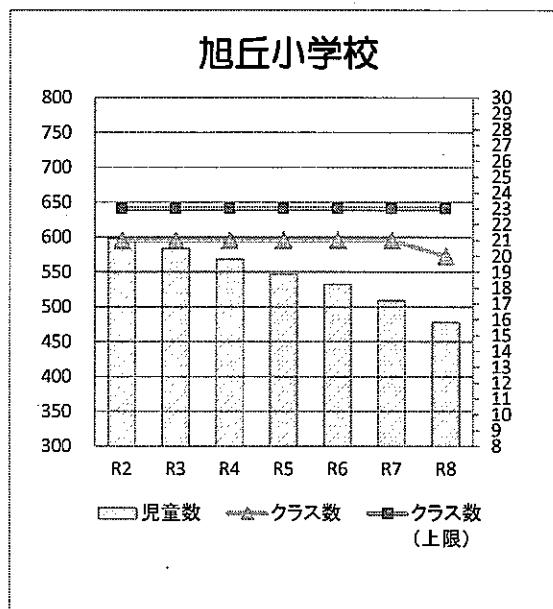
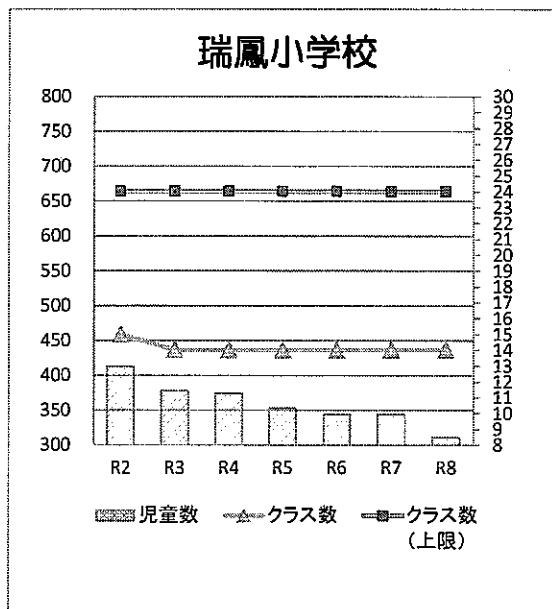
・R6～：全学年で35人学級制を実施

| R2        | R3        | R4        | R5        | R6        | R7        | R8        |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 児童数 CL    |
| 435 15    | 449 16    | 472 17    | 498 18    | 526 19    | 540 20    | 532 19    |
| 526 21    | 511 21    | 516 22    | 509 22    | 507 23    | 488 22    | 469 22    |
| 365 14    | 354 14    | 343 14    | 336 14    | 328 14    | 310 14    | 290 14    |
| 600 21    | 578 21    | 559 21    | 538 21    | 510 21    | 483 20    | 461 20    |
| 678 23    | 677 24    | 664 24    | 666 24    | 637 24    | 600 23    | 578 22    |
| 667 23    | 652 23    | 621 22    | 607 22    | 608 22    | 582 21    | 561 20    |
| 413 15    | 378 14    | 374 14    | 353 14    | 344 14    | 344 14    | 311 14    |
| 598 21    | 584 21    | 568 21    | 547 21    | 532 21    | 509 21    | 478 20    |
| 521 20    | 516 21    | 519 21    | 499 21    | 497 21    | 495 21    | 476 20    |
| 4,803 173 | 4,699 175 | 4,636 176 | 4,553 177 | 4,489 179 | 4,351 176 | 4,156 171 |

## 児童推計<グラフ>



## 児童推計<グラフ>



## 1 新春ふるさとカルタ会の開催結果について

例年、カルタを通じふるさと尾張旭市の良さを知り、市民のふるさと意識の醸成を図るため、新春ふるさとカルタ会を渋川福祉センターで開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、下記のとおり開催内容を変更して実施した。

### 1 代替企画

「おうちで新春ふるさとカルタ会」

開催期間 令和2年12月28日から令和3年1月31日まで

- (1) 家庭等で気軽にカルタを実施することができるようカルタの札の読み音声をホームページに掲載
- (2) 尾張旭の歴史や文化財を楽しくクイズ形式で学ぶことができる動画をボランティア団体やふるさとガイド旭の皆さんに制作していただき、同サイトに掲載
- (3) 尾張旭の歴史や文化をわかりやすく知っていただくため「尾張旭ふるさとカルタ解説書」もホームページに掲載

### 2 実施結果

ページアクセス回数 285回（令和3年1月31日時点。カルタに関するホームページは期間後も掲載）

#### ※参考

令和元年度新春ふるさとカルタ会 参加者数 計51人

## 2 第35回尾張旭市民ジョギング大会の開催結果について

例年、愛知県森林公園・維摩池周辺で開催していた市民ジョギング大会を今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、下記のとおり開催内容を変更して実施した。

### 1 代替企画名

「Asahi New Year ジョギングチャレンジ」

### 2 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 1日での開催ではなく、期間を定め、参加者に自由に走ってもらう開催方法とした。  
【開催期間：令和3年1月1日から令和3年1月31日まで】
- (2) QRコードの活用等、あいち電子申請・届出システムを利用したオンラインでの申込方法を取り入れた。
- (3) 提出先を文化スポーツ課窓口及び総合体育館窓口の2か所に設置し、平日夜間及び土日祝も受付可とした。

### 3 実施結果

下表のとおり

| 走った<br>距離 | 参 加 集 計 表 (人) |     |     |     |       | 合 計   |
|-----------|---------------|-----|-----|-----|-------|-------|
|           | 小学生<br>未満     | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 大人    |       |
| 2km未満     | 91            | 85  | 13  | 7   | 846   | 1,042 |
| 2~5km     | 5             | 47  | 12  | 7   | 537   | 608   |
| 5~10km    | 1             | 4   | 3   | 4   | 151   | 163   |
| 10~20km   | 0             | 1   | 5   | 2   | 51    | 59    |
| 20km以上    | 0             | 0   | 0   | 0   | 14    | 14    |
| 合 計       | 97            | 137 | 33  | 20  | 1,599 | 1,886 |

※参考

令和元年度第34回尾張旭市民ジョギング大会 参加者数=1,561人

## 1 令和3年度教育委員会当初予算案（変更）について

教育委員会歳入歳出予算（目別）

【歳入】

(単位 千円)

| 款           | 項        | 目          | 令和3年度   | 変更後     | 変更内容  |
|-------------|----------|------------|---------|---------|---|
|             |          |            | 当初予算額   |         |   |
| 14 使用料及び手数料 | 1 使用料    | 8 教育使用料    | 23,805  | 23,786  | 行政財産目的外使用料（文化スポーツ課）△19  |
| 15 国庫支出金    | 1 国庫負担金  | 2 教育費国庫負担金 | 66,290  | 66,290  |   |
|             | 2 国庫補助金  | 6 教育費国庫補助金 | 9,210   | 9,210   |   |
| 16 県支出金     | 2 県補助金   | 7 教育費県補助金  | 17,845  | 17,845  |   |
|             | 3 県委託金   | 6 教育費委託金   | 119     | 119     |   |
| 17 財産収入     | 1 財産運用収入 | 1 財産貸付収入   | 596     | 596     |   |
|             |          | 2 利子及び配当金  | 1       | 1       |   |
| 18 寄附金      | 1 寄附金    | 1 寄附金      | 509     | 800     | 指定寄付金（生涯学習課）+500<br>指定寄付金（文化スポーツ課）△209  |
| 19 繰入金      | 1 繰入金    | 1 繰入金      | 0       | 330     | 文化振興基金繰入金（文化スポーツ課）+330  |
| 21 諸収入      | 5 雑入     | 1 雑入       | 366,264 | 363,354 | 学校施設整備工事光熱水費等受入金（教育行政課）△1<br>公共施設私用電話料（教育行政課）△3<br>自治体国際化協会助成金（教育行政課）△3,000<br>書類・図書等複写料（図書館）+14<br>瀬戸信用金庫地域振興協力基金助成金（図書館）+80 |
| 22 市債       | 1 市債     | 3 教育債      | 330,800 | 321,100 | 小学校施設整備事業（教育行政課）△9,700  |
| 計           |          |            | 815,439 | 803,431 |   |

## 教育委員会歳入歳出予算（目別）

【歳出】

(単位 千円)

| 款      | 項         | 目         | 令和3年度   | 変更後     | 変更内容  |
|--------|-----------|-----------|---------|---------|---|
|        |           |           | 当初予算額   |         |   |
| 4 衛生費  | 1 保健衛生費   | 2 予防費     | 0       | 2,000   | 新型コロナウィルス対策事業+2,000   |
| 10 教育費 | 1 教育総務費   | 1 教育委員会費  | 2,694   | 2,674   | 教育委員会運営事業△20  |
|        |           | 2 事務局費    | 596,212 | 593,524 | 教育ネットワーク整備事業△173<br>教育政策課庶務事務△255<br>学校教育課庶務事務+217<br>教育研究室庶務事務△104<br>人件費△2,373  |
|        |           | 3 教育振興費   | 118,984 | 112,307 | 適応指導教室（つくしんぽ学級）運営事業△139<br>児童生徒健康管理事業△29<br>市制50周年記念フレンドシップ事業△6,000<br>特別支援教育支援事業△8<br>特色ある学校づくり推進事業△246<br>教職員研修・研究推進事業△55<br>地域学校協働活動推進事業△200 |
|        | 2 小学校費    | 1 学校管理費   | 480,610 | 476,018 | 情報化教育環境整備事業（小学校）△1,992<br>小学校施設維持運営事業△362<br>小学校校用備品整備事業△1,800<br>小学校施設保守修繕事業△438   |
|        |           | 2 教育振興費   | 98,369  | 115,205 | 新型コロナウィルス対策事業+17,000<br>小学校入学・卒業報償事業△161<br>学習支援事業（小学校）△3   |
|        | 3 中学校費    | 1 学校管理費   | 384,919 | 378,009 | 情報化教育環境整備事業（中学校）△669<br>中学校施設維持運営事業△15<br>中学校校用備品整備事業△1,500<br>中学校施設保守修繕事業△3,379<br>中学校施設整備事業△1,347   |
|        |           | 2 教育振興費   | 74,131  | 90,631  | 新型コロナウィルス対策事業+21,000<br>中学生海外研修事業△4,500   |
|        | 4 給食センター費 | 1 給食センター費 | 609,090 | 592,188 | 学校給食センター事業△16,688<br>学校給食センター維持管理事業△364<br>学校給食費管理事業+150  |
|        | 5 社会教育費   | 1 社会教育総務費 | 9,114   | 8,974   | 家庭教育・地域教育推進事業△10<br>新成人の集い開催事業△20<br>生涯学習情報提供事業△12<br>天体観測事業△8<br>生涯学習課庶務事務△8<br>文化スポーツ課庶務事務△82   |
|        |           | 2 社会教育振興費 | 5,559   | 4,861   | 社会教育団体等支援事業+1<br>文化振興基本計画推進事業△699   |
|        |           | 3 公民館費    | 92,069  | 103,134 | 公民館維持管理事業+11,165<br>公民館庶務事務△100   |
|        |           | 4 図書館費    | 61,709  | 33,039  | 読書奨励事業△76<br>図書館施設維持管理事業△93<br>図書館資料提供事業△28,379<br>図書館庶務事務△122  |
|        |           | 5 文化財保護費  | 11,996  | 12,012  | どうだん亭維持管理事業+16  |
|        |           | 6 文化会館費   | 68,225  | 68,225  |   |

|         |           |            |           |   |
|---------|-----------|------------|-----------|---|
| 6 保健体育費 | 1 保健体育総務費 | 10,366     | 10,312    | 市長杯争奪大会事業△5<br>レクリエーションスポーツ事業△8<br>スポーツ推進委員事業+29<br>社会体育振興事業△70 |
|         | 2 体育施設管理費 | 89,135     | 88,304    | 学校体育施設開放事業+57<br>体育施設整備事業△800<br>体育施設維持管理事業△88                  |
| 13 諸支出金 | 1 諸費      | 1 過年度収入返還金 | 200       | 200   |
|         | 計         |            | 2,713,382 | 2,691,617   |

## 教育行政課

## 令和3年度当初予算概要

| 事務事業コード | 事務事業名             | 事業の説明   | 事業年度    | 令和3年度の事業計画   |        | 予算要求額(千元) | 今和3年度<br>当初予算額(千元) | 今和2年度<br>当初予算額(千元) | 変更後の金額と会<br>計と2年度との比較増<br>減(千円) | 変更理由                         |
|---------|-------------------|---|---------|--|--------|-----------|--------------------|--------------------|---------------------------------|------------------------------|
|         |                   |   |         | 事業費  | 人件費    |           |                    |                    |                                 |                              |
| 11-0205 | 新型コロナウイルス対策事業     | 適応指導教室(つくしんぽ学校)運営事業   | ――      | ・新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行や野外活動を中止する場合に発生するキャンセル料の保有者負担分の公費助成<br>・消毒作業を委託                         | 0      | 0         | 40,000             | 40,000             | 40,000                          | 新型コロナウイルス感染症対策費<br>40,000千円増 |
| 21-0102 | 児童生徒健安全管理事業       | 市学校保健基金に学校保健の研究、調査並びに普及充実を図る。   | 平成10年度～ | ・適応指導教室運営  | 724    | 696       | △ 111              | 585                | 4,538                           | 事業費を精査し、減額139千円減             |
| 21-0206 | 中学生海外研修事業         | 中学生を海外で研修させ、外国の自然や生活・文化の違い等を直接体験させ、幅広い視野と国際感覚を育むことを目的とした事業を実施する。  | 平成5年度～  | ・就学時健診を実施<br>・市学校保健基金に学校保健事業を委託。   | 4,567  | 4,668     | △ 130              | 0                  | 4,500                           | 事業費を精査し、減額29千円減              |
| 21-0902 | 小学校入学・卒業報償事業      | 入学時に萬色帽子等を配布して交通安全啓発をするとともに、入学を祝う。また卒業時には記念品を配布して卒業を祝う。   | ――      | ・寒行委員会がーストラリア州ウイグルジーにて、貢献金を支出  | 4,500  | 4,300     | △ 4,300            | 0                  | 0                               | 事業中止のため0皆減4,500千円減           |
| 21-0904 | 市制50周年記念事業        | 市制50周年記念事業として、国際交流を深める機会を設け、本市中学生が幅広い視野と国際感覚を育む事業を実施する。   | 令和3年度   | ・入学祝い用として萬色帽子、ランドセルカバー、防犯ブザーを配布<br>・卒業祝い品として英語辞典を配布  | 2,461  | 2,300     | 0                  | 0                  | 2,300                           | 事業費を精査し、減額161千円減             |
| 21-0999 | 市制50周年記念フレンドシップ事業 | ・小学生へ翻訳本を購入し配布する。<br>・社会見学用バスを各校1台借り上げる。<br>・環境・福祉・健康・情報・国際理解等教科を越えた探求学習において、多種多様な講師陣を招いて体験や関わりを豊かにした学習を行ふ。 | ――      | ・副読本を対象学年に配布<br>・社会見学用バスを各校1台借り上げ<br>・社会的な学習の時間での外部講師費用謝礼<br>・総合的な支援員を配置<br>※英語教育支援員の人事費は人事課予算 | 6,000  | 6,000     | △ 6,000            | 0                  | 0                               | 事業中止のため0皆減6,000千円減           |
| 22-0101 | 学習支援事業(小学校)       | ・児童生徒の適正な就学及び教育支援を図るために、外國語活動の時間にALTを派遣する。  | ――      | ・副読本を対象学年に配布<br>・社会見学用バスを各校1台借り上げ<br>・社会的な学習の時間での外部講師費用謝礼<br>・総合的な支援員を配置<br>※英語教育支援員の人事費は人事課予算 | 5,412  | 5,373     | 36                 | 5,409              | 5,409                           | 事業費を精査し、減額3千円減               |
| 22-0202 | 特別支援教育支援事業        | ・児童生徒の適正な就学及び教育支援を図るために、特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の支援を図る。   | ――      | ・教育支援委員会を開催<br>・特別支援学級交流会を開催<br>・瀬戸特別支援学校への入学者負担金を支出<br>(令和元年度基準 小中高10人)                       | 25,434 | 21,374    | 4,052              | 25,426             | 25,426                          | 事業費を精査し、減額8千円減               |
| 22-0301 | 特色ある学校づくり推進事業     | 地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の創意工夫を生かした教育活動を展開する。  | ――      | ・各校の特色ある学校づくり計画案に基づき支援   | 1,643  | 1,397     | 0                  | 1,397              | 0                               | 事業費を精査し、減額246千円減             |
| 22-0401 | 教職員研修・研究推進事業      | 教職員を対象により効果的かつ実践的な指導方法等の研修を行う。また教職員の自主研修を奨励するほか、教育論文の募集や発表を行ふ。<br>教職員に教師用教科書、指導書を配布する。                      | ――      | ・教員の授業力向上を目的に授業力向上指導者を各校に派遣<br>・現職研修委員会に委託し研修を実施<br>・教師用教科書、指導書を配付                             | 28,237 | 57,613    | △ 29,431           | 28,182             | 28,182                          | 事業費を精査し、減額55千円減              |
| 22-0501 | 教育ネットワーク整備事業      | 教育委員会事務局と各小中学校とを結ぶネットワークを維持管理する。  | 平成16年度～ | ・市教育委員会と学校間のネットワーク及び校務支援システムの運用を図る。  | 33,214 | 29,230    | 3,811              | 33,041             | 33,041                          | 事業費を精査し、減額173千円減             |
| 22-0502 | 情報化教育環境整備事業(小学校)  | 各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。   | 平成12年度～ | GIGAスクール構想推進のため、児童生徒端末一人一台を実現し、GIGAスクールサポーターの配置による人的体制の支援を実施                                   | 61,090 | 40,609    | 18,489             | 59,098             | 59,098                          | 事業費を精査し、減額1,992千円減           |
| 22-0503 | 情報化教育環境整備事業(中学校)  | 各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。   | 平成12年度～ | GIGAスクール構想推進のため、児童生徒端末一人一台を実現し、GIGAスクールサポーターの配置による人的体制の支援を実施                                   | 29,464 | 19,918    | 8,877              | 28,795             | 28,795                          | 事業費を精査し、減額669千円減             |
| 22-0506 | 小学校施設保守修繕事業       | 各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。  | ――      | 小学校の施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費  | 56,108 | 58,373    | △ 2,703            | 55,670             | 55,670                          | 事業費を精査し、減額4,38千円減            |

## 教育行政課

| 事務事業コード | 事業事業名        | 事業の説明  | 事業年度 | 令和3年度の事業計画   | 令和3年度の事業計画<br>予算要求額(千円) | 令和3年度<br>当初予算額(千円) | 令和3年度と比較増減(千円) | 変更後の金額と令和3年度との比較増減(千円) | 変更後の金額  | 変更理由                     |
|---------|--------------|--|------|--|-------------------------|--------------------|----------------|------------------------|---------|--------------------------|
| 22-0508 | 小学校施設維持運営事業  | 小学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。                    | —    | 小学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費<br>・保護者と学校を繋ぐ連絡支援アプリの整備                            | 97,999                  | 89,714             | 7,923          | 97,637                 | 97,637  | 事業費を精査し、減額3,362千円減       |
| 22-0509 | 中学校施設保守修繕事業  | 各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。       | —    | 中学校の施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費  | 28,811                  | 26,250             | △ 818          | 25,432                 | 25,432  | 事業費を精査し、減額3,379千円減       |
| 22-0510 | 中学校施設整備事業    | 良好な教育環境及び安全で安心な学校生活が送れるように、施設・設備の整備を行う。          | —    | 中学校施設・設備の改修整備を行う。<br>・西中学校増築工事   | 262,931                 | 44,757             | 216,827        | 261,584                | 261,584 | 事業費を精査し、減額1,347千円減       |
| 22-0511 | 中学校施設維持運営事業  | 中学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。                    | —    | 中学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費<br>・保護者と学校を繋ぐ連絡支援アプリの整備                            | 52,518                  | 47,660             | 4,843          | 52,503                 | 52,503  | 事業費を精査し、減額15千円減          |
| 22-0513 | 小学校用備品整備事業   | 快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。                           | —    | ・AEDを借り上げる。<br>・学校用備品を購入する。<br>・児童用椅子を購入する。<br>・丁合機を購入する。<br>・旭小・曾根に伴う備品を購入する。 | 15,254                  | 7,954              | 5,500          | 13,454                 | 13,454  | 事業費を精査し、減額1,800千円減       |
| 22-0515 | 中学校用備品整備事業   | 快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。                           | —    | ・AEDを借り上げる。<br>・学校用備品を購入する。<br>・生徒用机椅子に伴う備品を購入する。                              | 11,161                  | 5,160              | 4,501          | 9,661                  | 9,661   | 事業費を精査し、減額1,500千円減       |
| 23-0303 | 地域学校協働活動推進事業 | 家庭の事情等により、学習が遅れている中高生を対象に自主学習スタイルによる学習支援事業を実施する。 | —    | 市内で活動する社会教育団体等に学習支援の実施を委託する。   | 4,000                   | 3,000              | 800            | 3,800                  | 3,800   | 事業費を精査し、減額200千円減         |
| 29-0901 | 教育委員会運営事業    | 合議制の執行機関として、地方教育行政の適正かつ円滑な運営を確保する。               | —    | 教育委員会の運営に伴う、委員報酬、旅費、支際費等の経費  | 2,694                   | 2,690              | △ 16           | 2,674                  | 2,674   | 事業費を精査し、減額20千円減          |
| 99-0801 | 教育政策課庶務事務    | 所属内の庶務事務を行う。                                     | —    | ・教育政策課の庶務事務に伴う、消耗品費、燃料費等の経費  | 1,103                   | 1,209              | △ 361          | 848                    | 848     | 機構改革による予算分割により、予算額255千円減 |
| 99-0811 | 学校教育課庶務事務    | 所属内の庶務事務を行う。                                     | —    | ・学校教育課の庶務事務に伴う、消耗品費等の経費  | 0                       | 0                  | 217            | 217                    | 217     | 機構改革による予算分割により、予算額217千円増 |
| 99-0803 | 教育研究室庶務事務    | 所属内の庶務事務を行う。                                     | —    | 教育研究室での庶務事務経費  | 166                     | 174                | △ 112          | 62                     | 62      | 事業費を精査し、減額104千円減         |

学校給食センター

令和3年度当初予算概要

| 事務事業コード | 事務事業名          | 事業の説明  | 事業年度    | 令和3年度の事業計画   | 予算要求額(千円) | 令和2年度当初予算額(千円) | 令和2年度当初予算額(千円)増減(千円) | 変更後の金額と令和2年度との比較<br>変更後の金額 | 変更理由                   |
|---------|----------------|--|---------|--|-----------|----------------|----------------------|----------------------------|------------------------|
| 21-0301 | 学校給食センター事業     | 多様なメニューの給食の提供や食品安全など民間のノハウを活用して効率的な運営を図るために、調理・配達業務等委託業者の専門的な知識・技術を活用し業務の効率化を図る。学校と連携し、アレルギーのある児童生徒の状況を確認、検討のうえで卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。<br>外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家とのふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。 | 平成22年度～ | 安全で栄養バランスのとれた給食を継続的に提供する。調理業務等委託業者の専門的な知識・技術を活用し業務の効率化を図る。<br>学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進めめる。委託業者と連携を図り食育事業を老朽化している給食配達車の更新を進める。<br>給食費収支システムを導入する。 | 498,645   | 494,600        | △ 12,643             | 481,957                    | 481,957<br>△ 16,688千円減 |
| 21-0302 | 学校給食センター維持管理事業 | 安全で安心な学校給食を定期的及び安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。  | 平成25年度～ | 安全で安心な学校給食を定期的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。施設や設備機器等の経年劣化による故障を防ぐため、給食器類洗浄機等のオーバーホールを実施する。   | 76,520    | 68,915         | 7,241                | 76,156<br>364千円減           | 事業費を精査し、減額             |
| 21-0303 | 学校給食費管理事業      | ――   | 令和3年度～  | ――   | 0         | 0              | 150                  | 150<br>150千円増              | 印刷製本費を計上し、増額           |

令和3年度当初予算概要

| 事務事業コード | 事務事業名             | 事業の説明   | 令和3年度の事業計画 |  | 予算要求額(千円) | 令和4年度<br>当初予算額(千円) | 令和4年度<br>変更後の金額と令<br>和2年度との比較額<br>(千円) | 変更後の金額 | 変更理由                                |
|---------|-------------------|---|------------|--|-----------|--------------------|--|--------|-------------------------------------|
|         |                   |   | 事業年度       | 事業年度   |           |                    |  |        |                                     |
| 23-0101 | 家庭教育・地域教育性<br>連事業 | 講座・教室・イベント等をを通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行なう。                 | ——         | 家庭教育級、思春期家庭教育学級、親子ふれあい教室などを実施する。   | 1,322     | 1,322              | △ 10                                   | 1,312  | 事業費を精査し、減額。<br>10千円減                |
| 24-0108 | 新成人の無い個別事業        | 20歳として誕生した新成人を祝い、成長としてまた持來の手ととして、社会の一員として責任ある行動がこれまでのように順い、新成人の無い個別事業を開催する。 | ——         | 市内会場に分かれて式典と懇親会を交えた集いを開催する。  | 2,880     | 2,875              | △ 15                                   | 2,860  | 事業費を精査し、減額。<br>20千円減                |
| 24-0202 | 生涯学習情報提供事業        | 講師や学習の仲間、学習の機会を探している市民に情報を提供する「教就リスト」及び「団体リスト」、「生涯学習案内冊子」を作成し配布する。          | ——         | 新規登録者の募集及び登録者の更新確認を行い、教就リスト、団体リストを作成する。                                      | 17        | 32                 | △ 27                                   | 5      | 事業費を精査し、減額。<br>12千円減                |
| 24-0302 | 公民館維持管理事業         | 公民館の施設の施設環境整備を図り、市民が快適に学習できるよう施設管理に努める。                                     | ——         | 施設管理委託、設備委託、施設修繕、改修工事などを委託し、公民館が安全で快適に使用できる環境づくりを行なう。令和3年度は、空調設備改修工事の実施を見送る。 | 83,303    | 116,087            | △ 21,619                               | 94,468 | 非常用自家発電機設置等<br>を計上し、増額。<br>11,65千円増 |
| 24-0305 | 天体観測事業            | 天体観測室の維持管理を行い、市民に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。                                    | ——         | 天体観測室において、親子天体観測教室、夜間観望会、太陽観望会等の事業を行う。                                       | 2,032     | 2,216              | △ 192                                  | 2,024  | 事業費を精査し、減額。<br>8千円減                 |
| 99-0804 | 公民館庶務事務           | 所属内の庶務事務を行う。  | ——         | 公民館庶務事務に伴う消耗品費、機器借上料、貰当金等の経費   | 4,247     | 4,218              | △ 71                                   | 4,147  | 事業費を精査し、減額。<br>100千円減               |
| 99-0807 | 生涯学習課庶務事務         | 所属内の庶務事務を行う。  | ——         | 生涯学習課庶務事務に伴う経費   | 150       | 150                | △ 8                                    | 142    | 事業費を精査し、減額。<br>8千円減                 |

**図書館  
令和3年度当初予算概要**

| 事務事業コード | 事務事業名       | 事業の説明   | 令和3年度の事業計画 |           | 令和3年度<br>予算要求額(千元) | 令和2年度<br>当初予算額(千元) | 令和2年度との比較<br>差額(千円) | 変更後の金額 | 変更理由                                   |
|---------|-------------|---|------------|-----------|--------------------|--------------------|---------------------|--------|--|
|         |             |   | 事業年度       | 予算要求額(千元) |                    |                    |                     |        |  |
| 24-0401 | 読書奨励事業      | 読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を行う。  | —          | —         | 655                | 1,044              | △ 465               | 579    | 事業費を精査し、減額 76千円減                       |
| 24-0402 | 図書館施設維持管理事業 | 来館者が安全で快適に図書館を利用できるよう、施設・設備の維持管理を図る。各保守業務の委託や修繕等を行う。                                  | —          | —         | 7,617              | 7,373              | 151                 | 7,524  | 事業費を精査し、減額 93千円減                       |
| 24-0403 | 図書館資料提供事業   | 図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、併聴覚資料を購入し、整備する。<br>・カウンター業務システム更改事務を行う。<br>・閉架書庫の環境整備を行う。 | —          | —         | 52,685             | 26,986             | △ 2,680             | 24,306 | 図書館システム更新委託料等を債務負担行為で対応し、減額 28, 379千円減 |
| 99-0808 | 図書館庶務事務     | 所属内の庶務事務を行う。  | —          | —         | 752                | 1,559              | △ 929               | 630    | 事業費を精査し、減額 122千円減                      |

## 文化スポーツ課

## 令和3年度当初予算概要

| 事務事業コード | 事務事業名                | 事業の説明  | 事業年度 | 令和3年度の事業計画  | 予算要求額(千円) | 令和2年度予算要求額(千円) | 変更前の金額と令和2年度との比較額(千円) | 変更後の金額 | 変更理由                                      |
|---------|----------------------|--|------|---|-----------|----------------|-----------------------|--------|---|
| 25-0106 | どうだん亭の維持管理事業         | どうだん亭の維持管理事業全般を行う。   | ――   | 教育文化施設「どうだん亭」を良好な状態に保全するため、管理の委託を行うとともに樹木の剪定や必要な修繕等を行つ。また、春と秋にどうだん亭の一般公開を実施する。  | 5,393     | 5,424          | △ 15                  | 5,409  | シルバーコンサルタントによる、単価改定により、増額16千円増            |
| 25-0202 | 社会教育団体等支援事業(文化スポーツ課) | 市民に芸術文化の発表と鑑賞の機会を提供することによる地場文化の賑わいを高める。また、文化振興を図るために文化振興事業の団体の自主尊重し、文化振興事業を委託する。 | ――   | 市文化芸術を振興するため、市民文化祭の開催や、文化協会に文化振興事業(文化講座の開催等)を委託し、文化振興事業の普及及び振興を図る。  | 3,999     | 3,999          | 1                     | 4,000  | シルバーコンサルタントによる、単価改定により、増額1千円増             |
| 25-0901 | 文化振興計画推進事業           | 文化振興計画の進行管理を行う。重点事業の施策を行っていく。  | ――   | 市の文化振興及び文化財の保護を図る財政的基盤を構築するため、基金の募金活動推進等を行う。  | 1,000     | 1,000          | △ 699                 | 301    | 市町出資金の廃止及び寄附金の見込み額の精査により、減額699千円減         |
| 26-0101 | 市民杯争奪大会事業            | 市民協会が主催するスポーツ大会に対して市長杯を交付する。   | ――   | 市長杯大会の表彰に伴う、記念品(レプリカ)一式を交付する。   | 136       | 131            | 0                     | 131    | 事業費の精査により、減額5千円減                          |
| 26-0102 | レクリエーションスポーツ運営事業     | 市民へのスポーツ普及のため、誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツの体験会等を開催する。                                   | ――   | 各種レクリエーションスポーツ(ニユースポーツ体験会、スポーツ推進委員の派遣、ウォーキングイベント、ラジオ体操講習会)を開催する。  | 348       | 362            | △ 22                  | 340    | 事業費の精査により、減額8千円減                          |
| 26-0201 | スポーツ推進委員事業           | 市民スポーツ普及のため、レクリエーションスポーツやウォーキング等の事業を企画運営するとともに、愛知県等で実施される研修会へ参加委員の資質向上を図る。       | ――   | スポーツ推進委員会を開催し、事業の企画運営を行なう。また、スポーツ推進員を各種研修会へ参加させ、資質向上を図る。  | 1,252     | 1,252          | 29                    | 1,281  | 普通旅費の一部を庶務事務から組替えにより、増額29千円増              |
| 26-0202 | 社会体育振興事業             | スポーツ指導者育成及び少年スポーツ指導等を体育協会へ委託し実施する。全国大会出場者へ激励賞を交付する。                              | ――   | スポーツ指導者育成、少年スポーツ育成等に関する事業を市体育協会へ委託し、社会体育の振興を図る。全国大会等へ出場する個人または団体に対し、激励賞を交付する。   | 2,660     | 2,660          | △ 70                  | 2,590  | 事業費の精査により、減額70千円減                         |
| 26-0301 | 学校体育施設開放事業           | 体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用して、一般利用者への貸し出し業務を行う。                              | ――   | 学校の体育施設は開放運営委員会において認可した利用者へ、中学校の体育施設は文化スポーツ団体または予終システィムで予約した利用者へ貸し出します。予算削減理由は、中学校体育施設開放使用料取納事業の委託期間が、半年間から年間に増加するため。 | 9,205     | 8,552          | 710                   | 9,262  | シルバーコンサルタントによる、単価改定により、増額57千円増            |
| 26-0304 | 体育施設整備事業             | 施設改修工事等  | ――   | 体育施設の施設・設備の改修工事を行うことにより、円滑な施設利用を確保し重大事故の未然防止を図る。予算削減理由は、前年の年度で総合体育館改修工事、市民プール給水塔撤去工事を施工したため。                          | 1,808     | 9,933          | △ 8,930               | 1,008  | 総合体育館観客席転落防止板取付工事を令和12年度に削ることにより、減額800千円減 |
| 26-0305 | 体育施設維持管理事業           | 施設維持管理及び施設修繕等を行う。<br>(体育施設は平成20年度から、市民ブルールは平成19年度から指定管理者制度を導入)                   | ――   | 総合体育館、城山体育施設、旭ヶ丘体育施設、晴丘体育施設(南グランド)、市民プールの管理運営を指定管理者が行う。市民ブルール広場、平子町仮設広場の整備、軽拭な修繕を行う。                                  | 78,122    | 78,123         | △ 94                  | 78,034 | 事業費の精査により、減額88千円減                         |
| 99-0810 | 文化スポーツ課庶務事業          | 庶務事務を行う。   | ――   | 庶務事務を行う。  | 276       | 1,302          | △ 1,108               | 194    | 事業費の精査により、減額53千円減                         |



### 第3号議案

尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市いじめ問題専門委員会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和3年2月17日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村 晋

記

| 氏名     | 年齢  | 住所                  | 所属団体等       | 新任・再任の別 |
|--------|-----|---------------------|-------------|---------|
| 川瀬 正裕  | 63歳 | 名古屋市名東区高針原二丁目1006番地 | 金城学院大学      | 再任      |
| 竹内 千賀子 | 45歳 | 名古屋市中区丸の内一丁目17番19号  | 愛知県弁護士会     | 再任      |
| 安藤 郁子  | 64歳 | 尾張旭市城山町城山4番地13      | 瀬戸旭医師会      | 再任      |
| 上田 千鶴  | 49歳 | 尾張旭市印場元町三丁目13番地1    | 臨床心理士       | 再任      |
| 星原 淳一  | 49歳 | 尾張旭市向町二丁目10番地2      | 尾張旭市社会福祉協議会 | 再任      |

任期 令和3年3月1日から令和5年2月28日まで

#### 提案理由

この案を提出するのは、令和3年2月28日で任期満了となる尾張旭市いじめ問題専門委員会委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。



#### 第4号議案

尾張旭市教育委員会事務局組織規則及び尾張旭市教育委員会公印規則の一部改正について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第8号の規定に基づき、付議するものとする。

令和3年2月17日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村 晋

#### 提案理由

この案を提案するのは、令和3年4月1日に教育委員会事務局組織の変更が行われるに伴い、規則に規定する課等を改め、所要の整備を図るため必要があるからである。

尾張旭市教育委員会事務局組織規則及び尾張旭市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

（尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正）

第1条 尾張旭市教育委員会事務局組織規則（平成17年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

| 改 正 前   |                       | 改 正 後   |                     |
|---|-----------------------|---|---------------------|
| (事務局)   |                       | (事務局)   |                     |
| 第2条 事務局の組織は、次の表のとおりとし、その分掌事務は、 <u>別表第1</u> のとおりとする。 |                       | 第2条 事務局の組織は、次の表のとおりとし、その分掌事務は、 <u>別表</u> のとおりとする。 |                     |
| 課   | 係                     | 課   | 係                   |
| 教育行政課   | 庶務係 教育施設係 学校指導係 学校教育係 | 教育政策課   | 教育政策係 教育施設係         |
|   |                       | 学校教育課   | 学校教育係 学校指導係 庶務係     |
|   |                       | 学校給食センター  | 学校給食係               |
| (略)   | (略)                   | (略)   | (略)                 |
|   |                       | 図書館   | 図書館係                |
| 文化スポーツ  | 文化振興係 体育係             | 文化スポーツ  | 文化振興係 <u>スポーツ</u> 係 |

ツ課

(教育機関)

第4条 学校以外の教育機関（以下「教育機関」という。）及びその所管課は、次の表のとおりとする。

| 教育機関     | 所管課   |
|----------|-------|
| 学校給食センター | 教育行政課 |
| 図書館      | 生涯学習課 |
| 公民館      | 生涯学習課 |

2 前項に規定する教育機関のうち、学校給食センターに学校給食係を、図書館に図書館係を置き、その分掌事務は、別表第2のとおりとする。

別表第1 (第2条関係)

| 課     | 係   | 分掌事務   |
|-------|-----|--|
| 教育行政課 | 庶務係 | 1 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。<br>2 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。<br>3 教育委員会の告示及び公告に関すること。<br>4 公印の管理に関すること。<br>5 事務局の職員の任免その他人事に関すること。<br>6 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。<br>7 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。<br>8 要保護及び準要保護の児童に関する事務 |

ツ課

(教育機関)

第4条 学校以外の教育機関（以下「教育機関」という。）及びその所管課は、次の表のとおりとする。

| 教育機関         | 所管課      |
|--------------|----------|
| 尾張旭市学校給食センター | 学校給食センター |
| 尾張旭市立図書館     | 図書館      |
| 尾張旭市立公民館     | 生涯学習課    |

別表 (第2条関係)

| 課     | 係     | 分掌事務  |
|-------|-------|---|
| 教育行政課 | 教育政策課 | 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関すること。<br>2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。<br>3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。<br>4 教育委員会の告示及び公告に関すること。<br>5 公印の管理に関すること。<br>6 事務局の職員の任免その他人事に関すること。<br>7 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。 |

|       |  |   |
|-------|--|---|
|       | <p>童及び生徒に係る就学援助に関すること。</p> <p>9 特別支援教育の就学奨励に関すること。</p> <p>10 情報機器その他学校備品に関すること。</p> <p>11 学校用務員等に関すること。</p> <p>12 私立学校（幼稚園を除く。）に関すること。</p> <p>13 教育行政の相談に関すること。</p> <p>14 学校及び学校給食センターの設置、変更及び廃止に関すること。</p> <p>15 通学区域の設定及び変更に関すること。</p> <p>16 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。</p> <p>17 愛日地方教育事務協議会に関すること。</p> <p>18 教育に係る表彰に関すること。</p> <p>19 教育委員会の庶務に関すること。</p> <p>20 課の庶務に関すること。</p> <p>21 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。</p> | <p>8 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。</p> <p>9 私立学校（幼稚園を除く。）に関すること。</p> <p>10 教育行政の相談に関すること。</p> <p>11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関すること。</p> <p>12 通学区域の設定及び変更に関すること。</p> <p>13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。</p> <p>14 愛日地方教育事務協議会に関すること。</p> <p>15 教育に係る表彰に関すること。</p> <p>16 教育委員会の庶務に関すること。</p> <p>17 課の庶務に関すること。</p> <p>18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。</p> |
| 教育施設係 | <p>1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。</p> <p>2 その他教育委員会が所管</p>  | <p>1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。</p> <p>2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なもの）を除く。）に関すること。</p> <p>3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。</p>   |

|           |  |   |           |           |  |
|-----------|--|---|-----------|-----------|--|
|           |  | する施設の営繕（軽微なもの）を除く。）に関するこ<br>と。<br>3 教育委員会が所管する施<br>設の整備計画に関するこ<br>と。  | 学校教<br>育課 | 学校教<br>育係 | 1 教科書その他の教材に關<br>すること。<br>2 学校評議員に関するこ<br>と。<br>3 学齢児童及び学齢生徒の<br>就学並びに児童及び生徒の<br>入学、転学及び退学に關す<br>ること。<br>4 通学路に關すること。<br>5 区域外就学及び指定校の<br>変更に關すること。<br>6 学校医、学校歯科医及び<br>学校薬剤師に關すること。<br>7 児童、生徒及び教職員の<br>保健及び安全に關すること。<br>8 その他学校教育に關する<br>こと。 |
| 学校指<br>導係 |  | 1 学校の組織編制、教育課<br>程、学習指導、生徒指導及<br>び進路指導に關すること。<br>2 県費負担教職員の任免、<br>懲戒その他進退の内申に關<br>すること。<br>3 県費負担教職員の服務の<br>監督及び勤務評定に關する<br>こと。<br>4 県費負担教職員の資質向<br>上に關すること。<br>5 就学指導に關すること。<br>6 教育相談に關すること。<br>7 教育研究室に關すること。<br>8 適応指導教室に關するこ<br>と。<br>9 その他学校指導に關する<br>こと。 |           |           | 1 学校の組織編制、教育課<br>程、学習指導、生徒指導及<br>び進路指導に關すること。<br>2 県費負担教職員の任免、<br>懲戒その他進退の内申に關<br>すること。<br>3 県費負担教職員の服務の<br>監督及び勤務評定に關する<br>こと。<br>4 県費負担教職員の資質向<br>上に關すること。<br>5 就学指導に關すること。<br>6 教育相談に關すること。<br>7 教育研究室に關するこ<br>と。                           |
| 学校教<br>育係 |  | 1 教科書その他の教材に關<br>すること。<br>2 学校評議員に関するこ<br>と。<br>3 学齢児童及び学齢生徒の<br>就学並びに児童及び生徒の<br>入学、転学及び退学に關す<br>ること。   |           |           | 1 学校の組織編制、教育課<br>程、学習指導、生徒指導及<br>び進路指導に關すること。<br>2 県費負担教職員の任免、<br>懲戒その他進退の内申に關<br>すること。<br>3 県費負担教職員の服務の<br>監督及び勤務評定に關する<br>こと。<br>4 県費負担教職員の資質向<br>上に關すること。<br>5 就学指導に關すること。<br>6 教育相談に關すること。<br>7 教育研究室に關するこ<br>と。                           |

|     |     |     |   |       |  |
|-----|-----|-----|---|-------|--|
|     |     |     | 4 通学路に関すること。<br>5 区域外就学及び指定校の変更に関すること。<br>6 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。<br>7 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関するごと。<br>8 その他学校教育に関するごと。 |       | 8 適応指導教室に関するごと。<br>9 その他学校指導に関するごと。  |
|     |     |     |   | 庶務係   | 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関するごと。<br>2 特別支援教育の就学奨励に関するごと。<br>3 情報機器その他学校備品に関するごと。<br>4 学校用務員等に関するごと。<br>5 学校給食費に関するごと。<br>6 課の庶務に関するごと。   |
|     |     |     | 学校給食センター  | 学校給食係 | 1 給食調理に関するごと。<br>2 給食の配送に関するごと。<br>3 学校給食運営委員会に関するごと。<br>4 学校給食センターの運営及び管理に関するごと。<br>5 学校給食センターを活用した食育の推進に関するごと。<br>6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関するごと。<br>7 その他学校給食に関するごと。<br>8 課の庶務に関するごと。 |
| (略) | (略) | (略) | (略)   | (略)   | (略)  |
|     |     |     | 図書館   | 図書館   | 1 図書館資料の収集、整   |

|                     |     |     |                 |  |
|---------------------|-----|-----|-----------------|--|
|                     |     |     | 係               | 理、保存及び利用に関すること。<br>2 図書館協議会に関すること。<br>3 図書館活動の推進に関すること。<br>4 図書館の運営及び管理に関すること。<br>5 その他図書館に関すること。<br>6 課の庶務に関すること。 |
| 文化ス<br>ポーツ<br>課     | (略) | (略) | 文化ス<br>ポーツ<br>課 | (略)  |
|                     | 体育係 | (略) |                 | スポーツ係<br>(略)   |
| <u>別表第2 (第4条関係)</u> |     |     |                 |  |
| (略)                 |     |     |                 |  |

(尾張旭市教育委員会公印規則の一部改正)

第2条 尾張旭市教育委員会公印規則（昭和47年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

| 改 正 前   | 改 正 後  |
|---|--|
| (保管)<br><br>第3条 公印は、常に堅固な容器に納め、勤務時間外、勤務を要しない日及び休日にあつては、封印又は <u>施錠</u> しておかなければならない。                               | (保管)<br><br>第3条 公印は、常に堅固な容器に納め、勤務時間外、勤務を要しない日及び休日にあつては、封印又は <u>施錠</u> しておかなければならない。                              |
| (公印台帳)<br><br>第4条 教育行政課長は、公印台帳（第1号様式）を作成し、 <u>すべて</u> の公印について作成若しくは <u>改刻</u> 又は <u>廃棄</u> 等の都度必要な事項を登載しなければならない。 | (公印台帳)<br><br>第4条 教育政策課長は、公印台帳（第1号様式）を作成し、 <u>全て</u> の公印について作成若しくは <u>改刻</u> 又は <u>廃棄</u> 等の都度必要な事項を登載しなければならない。 |

|  |   |
|--|---|
| <p>2 公印の保管者は、その保管する公印に関し、公印台帳登載事項に異動を生じたときは、速やかに<u>教育行政課長</u>に届け出なければならない。</p>                   | <p>2 公印の保管者は、その保管する公印に関し、公印台帳登載事項に異動を生じたときは、速やかに<u>教育政策課長</u>に届け出なければならない。</p>                  |
| <p>(作成及び改刻)</p>  | <p>(作成及び改刻)</p>   |
| <p>第5条 (略)</p>   | <p>第5条 (略)</p>  |
| <p>2 公印の保管者は、前項の規定により公印を作成し<u>又は</u>改刻したときは、公印作成(改刻)届(第2号様式)を<u>教育行政課長</u>に提出しなければならない。</p>      | <p>2 公印の保管者は、前項の規定により公印を作成し<u>又は</u>改刻したときは、公印作成(改刻)届(第2号様式)を<u>教育政策課長</u>に提出しなければならない。</p>     |
| <p>(廃止及び廃棄)</p>  | <p>(廃止及び廃棄)</p>   |
| <p>第6条 改刻その他の理由により使用しなくなつた公印は、公印使用廃止届(第3号様式)とともに<u>教育行政課長</u>に引き継がなければならない。</p>                  | <p>第6条 改刻その他の理由により使用しなくなつた公印は、公印使用廃止届(第3号様式)とともに<u>教育政策課長</u>に引き継がなければならない。</p>                 |
| <p>2 <u>引き継ぎ</u>を受けた公印は、使用を廃止した日から10年間保存しなければならない。</p>   | <p>2 <u>引き継ぎ</u>を受けた公印は、使用を廃止した日から10年間保存しなければならない。</p>  |
| <p>3 前項の保存期間を経過した公印は、焼却又は<u>裁断</u>の方法により廃棄しなければならない。</p>   | <p>3 前項の保存期間を経過した公印は、焼却又は<u>裁断</u>の方法により廃棄しなければならない。</p>  |
| <p>(公示)</p>  | <p>(公示)</p>   |
| <p>第7条 公印を作成し、若しくは改刻したとき、又は公印の使用を廃止したときは、印影を<u>つけて</u>その旨を公示しなければならない。</p>                       | <p>第7条 公印を作成し、若しくは改刻したとき、又は公印の使用を廃止したときは、印影を<u>付けて</u>その旨を公示しなければならない。</p>                      |
| <p>(使用)</p>  | <p>(使用)</p>   |
| <p>第8条 (略)</p>   | <p>第8条 (略)</p>  |
| <p>2 公印の保管者は、前項による公印使用的申出があつたときは、施行すべき公文書と決裁原議又は証拠書類と対照審査し、相違ないことを確認の<u>うえ</u>、使用させなければならない。</p> | <p>2 公印の保管者は、前項による公印使用的申出があつたときは、施行すべき公文書と決裁原議又は証拠書類と対照審査し、相違ないことを確認の<u>上</u>、使用させなければならない。</p> |

3 (略)

(公印の刷込み等)

第10条 一時に多数印刷をし、かつ公印の押印を必要とする様式等で、公印の印影を刷り込むことが適當であるものについては、公印の押印に代えてその印影又はこれを伸縮した印影を印刷することができる。

2・3 (略)

別表 (第2条関係)

| 公印の種類         | 形式  | 寸法ミリ<br>メートル | 用途  | 保管者    |
|---------------|-----|--------------|-----|--------|
| 委員会印          | (略) | (略)          | (略) | 教育行政課長 |
| 教育長印          | (略) | (略)          | (略) | 教育行政課長 |
| 教育長印          | (略) | (略)          | (略) | 教育行政課長 |
| 教育長職務<br>代理者印 | (略) | (略)          | (略) | 教育行政課長 |
| (略)           | (略) | (略)          | (略) | (略)    |

第2号様式 (第5条関係)

作 成

公 印 届

改 刻

(略)

教育行政課長殿

保管者職氏名

印

(略)

(略)

第3号様式 (第6条関係)

公 印 廃 止 届

(略)

教育行政課長殿

3 (略)

(公印の刷込み等)

第10条 一時に多数印刷をし、かつ公印の押印を必要とする様式等で、公印の印影を刷り込むことが適當であるものについては、公印の押印に代えてその印影又はこれを伸縮した印影を印刷することができる。

2・3 (略)

別表 (第2条関係)

| 公印の種類         | 形式  | 寸法ミリ<br>メートル | 用途  | 保管者    |
|---------------|-----|--------------|-----|--------|
| 委員会印          | (略) | (略)          | (略) | 教育政策課長 |
| 教育長印          | (略) | (略)          | (略) | 教育政策課長 |
| 教育長印          | (略) | (略)          | (略) | 教育政策課長 |
| 教育長職務<br>代理者印 | (略) | (略)          | (略) | 教育政策課長 |
| (略)           | (略) | (略)          | (略) | (略)    |

第2号様式 (第5条関係)

作 成

公 印 届

改 刻

(略)

教育政策課長殿

保管者職氏名

—

(略)

(略)

第3号様式 (第6条関係)

公 印 廃 止 届

(略)

教育政策課長殿

|               |                     |          |     |        |          |          |     |                     |          |     |  |          |  |  |
|---------------|---------------------|----------|-----|--------|----------|----------|-----|---------------------|----------|-----|--|----------|--|--|
| 保管者職氏名        |                     |          | 印   | 保管者職氏名 |          |          | —   |                     |          |     |  |          |  |  |
| (略)           |                     |          | (略) | (略)    |          |          |     |                     |          |     |  |          |  |  |
| 第4号様式(第8条関係)  |                     |          |     |        |          |          |     |                     |          |     |  |          |  |  |
| 公印使用簿         |                     |          |     |        |          |          |     |                     |          |     |  |          |  |  |
| 月<br>日        | 文書の記<br>号番号又<br>は件名 | <u>あ</u> | 使用者 |        | 保管<br>者印 | 月<br>日   |     | 文書の記<br>号番号又<br>は件名 | <u>宛</u> | 使用者 |  | 保管<br>者印 |  |  |
|               |                     | <u>て</u> | 所属名 | 氏名     |          | <u>名</u> | 所属名 |                     | 氏名       |     |  |          |  |  |
|               |                     |          |     |        |          |          |     |                     |          |     |  |          |  |  |
| 第5号様式(第10条関係) |                     |          |     |        |          |          |     | 第5号様式(第10条関係)       |          |     |  |          |  |  |
| 刷込用公印使用承認願    |                     |          |     |        |          |          |     | 刷込用公印使用承認願          |          |     |  |          |  |  |
| (略)           |                     |          |     |        |          |          |     | (略)                 |          |     |  |          |  |  |
| 課(所)長         |                     |          | 印   | 所属長    |          |          | —   |                     |          |     |  |          |  |  |
| (略)           |                     |          | (略) | (略)    |          |          | (略) |                     |          |     |  |          |  |  |
| 第7号様式(第11条関係) |                     |          |     |        |          |          |     | 第7号様式(第11条関係)       |          |     |  |          |  |  |
| 公印事故届         |                     |          |     |        |          |          |     | 公印事故届               |          |     |  |          |  |  |
| (略)           |                     |          |     |        |          |          |     | (略)                 |          |     |  |          |  |  |
| 保管者職氏名        |                     |          | 印   | 保管者職氏名 |          |          | —   |                     |          |     |  |          |  |  |
| (略)           |                     |          | (略) | (略)    |          |          | (略) |                     |          |     |  |          |  |  |
|               |                     |          |     |        |          |          |     |                     |          |     |  |          |  |  |

## 附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。



## 第 5 号議案

令和 2 年度一般会計補正予算（3 月）に関する意見の申出について  
尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3  
条第 1 項第 9 号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和 3 年 2 月 17 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

### 提案理由

この案を提出するのは、令和 2 年度 12 月追加補正予算調整後さらに調整す  
る必要があるからである。



# 令和2年度教育費予算目別集計表

## 【歳入】

(単位:千円)

| 款           | 項        | 目          | 当初予算額   | 補正額累計    |         | 3月補正    |         |
|-------------|----------|------------|---------|----------|---------|---------|---------|
|             |          |            |         | 増減額      | 補正後予算額  | 増減額     | 補正後予算額  |
| 14 使用料及び手数料 | 1 使用料    | 8 教育使用料    | 23,882  | 0        | 23,882  | 0       | 23,882  |
| 15 国庫支出金    | 2 国庫補助金  | 6 教育費国庫補助金 | 2,644   | 68,212   | 70,856  | 9,000   | 79,856  |
| 16 県支出金     | 2 県補助金   | 8 教育費県補助金  | 6,548   | 4,125    | 10,673  | △ 584   | 10,089  |
|             | 3 県委託金   | 5 教育費委託金   | 119     | △ 110    | 9       | 0       | 9       |
| 17 財産収入     | 1 財産運用収入 | 1 財産貸付収入   | 558     | 0        | 558     | 0       | 558     |
|             |          | 2 利子及び配当金  | 1       | 0        | 1       | 0       | 1       |
| 18 寄附金      | 1 寄附金    | 1 寄附金      | 509     | 0        | 509     | 0       | 509     |
| 19 繰入金      | 1 繰入金    | 1 繰入金      | 0       | 0        | 0       | 0       | 0       |
| 21 諸収入      | 5 雑入     | 1 雑入       | 369,980 | △ 24,826 | 345,154 | △ 3,457 | 341,697 |
| 22 市債       | 1 市債     | 3 教育債      | 59,000  | 98,400   | 157,400 | 0       | 157,400 |
| 計           |          |            | 463,241 | 145,801  | 609,042 | 4,959   | 614,001 |

## 【歳出】

(単位:千円)

| 款       | 項         | 目          | 当初予算額     | 補正額累計   |           | 3月補正     |           |
|---------|-----------|------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|         |           |            |           | 増減額     | 補正後予算額    | 増減額      | 補正後予算額    |
| 4 衛生費   | 1 保健衛生費   | 2 予防費      | 0         | 2,000   | 2,000     | 0        | 2,000     |
| 10 教育費  | 1 教育総務費   | 1 教育委員会費   | 2,690     | △ 112   | 2,578     | 0        | 2,578     |
|         |           | 2 事務局費     | 569,053   | 9,197   | 578,250   | △ 257    | 577,993   |
|         |           | 3 教育振興費    | 133,822   | △ 1,515 | 132,307   | △ 4,120  | 128,187   |
|         | 2 小学校費    | 1 学校管理費    | 302,718   | 366,287 | 669,005   | △ 24,531 | 644,474   |
|         |           | 2 教育振興費    | 93,941    | 9,335   | 103,276   | △ 2,795  | 100,481   |
|         | 3 中学校費    | 1 学校管理費    | 143,779   | 189,710 | 333,489   | △ 16,008 | 317,481   |
|         |           | 2 教育振興費    | 68,028    | 597     | 68,625    | △ 2,100  | 66,525    |
|         | 4 給食センター費 | 1 給食センター費  | 597,706   | 26,787  | 624,493   | △ 2,413  | 622,080   |
|         | 5 社会教育費   | 1 社会教育総務費  | 10,430    | 817     | 11,247    | △ 140    | 11,107    |
|         |           | 2 社会教育振興費  | 5,559     | △ 1,675 | 3,884     | △ 1,312  | 2,572     |
|         |           | 3 公民館費     | 125,395   | 3,137   | 128,532   | △ 3,344  | 125,188   |
|         |           | 4 図書館費     | 36,962    | △ 19    | 36,943    | 2,000    | 38,943    |
|         |           | 5 文化財保護費   | 26,091    | △ 1,092 | 24,999    | △ 980    | 24,019    |
|         |           | 6 文化会館費    | 69,243    | 50      | 69,293    | 6,000    | 75,293    |
| 13 諸支出金 | 1 諸費      | 1 過年度収入還付金 | 20        | 0       | 20        | 0        | 20        |
|         |           | 計          | 2,292,430 | 611,414 | 2,903,844 | △ 45,665 | 2,858,179 |

# 歳入予算明細書

15款 国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金 (単位 千円)

| 節         | 補正額   | 説明                                  |       |
|-----------|-------|-------------------------------------|-------|
| 1 小学校費補助金 | 6,600 | 学校保健特別対策事業費補助金<br>[17,316 ⇒ 23,916] | 6,600 |
| 2 中学校費補助金 | 2,400 | 学校保健特別対策事業費補助金<br>[6,406 ⇒ 8,806]   | 2,400 |
| 計         | 9,000 |                                     |       |

16款 県支出金 2項 県補助金 8目 教育費県補助金 (単位 千円)

| 節          | 補正額  | 説明                                     |      |
|------------|------|--|------|
| 1 教育総務費補助金 | △584 | 愛知県地域学校協働本部推進事業費補助金<br>[2,000 ⇒ 1,416] | △584 |
| 計          | △584 |  |      |

21款 諸収入 5項 雜入 1目 雜入 (単位 千円)

| 節           | 補正額    | 説明   |                       |
|-------------|--------|--|-----------------------|
| 12 講座等参加料収入 | △1,950 | 公民館講座参加料<br>[2,851 ⇒ 1,099]<br>高齢者教室参加料<br>[265 ⇒ 165]<br>成人大学講座参加料<br>[216 ⇒ 118] | △1,752<br>△100<br>△98 |
| 22 雜入       | △1,507 | 学校臨時休業対策費補助金受入金<br>[5,150 ⇒ 3,643]   | △1,507                |
| 計           | △3,457 |  |                       |

# 歳出予算明細書

| 10款 教育費            | 1項 教育総務費 | 2目 事務局費  | (単位 千円)              |
|--------------------|----------|--|----------------------|
| 節                  | 補正額      | 説 明  |                      |
| 12 委託料             | △165     | 学校指導事務   | 108                  |
| 13 使用料及び賃借料        | △200     | 学校教育担当指導主事人件費負担金   | 108                  |
| 18 負担金、補助<br>及び交付金 | 108      | [11, 239 ⇒ 11, 347]<br>教育ネットワーク整備事業<br>電算システム等保守委託料<br>[10, 625 ⇒ 10, 460]<br>コンピュータ借上料<br>[15, 836 ⇒ 15, 636] | △365<br>△165<br>△200 |
| 計                  | △257     |  |                      |

| 10款 教育費            | 1項 教育総務費 | 3目 教育振興費   | (単位 千円)   |
|--------------------|----------|--|---|
| 節                  | 補正額      | 説 明  |   |
| 7 報償費              | △985     | 適応指導教室（つくしんぽ学級）運営事業  | △165  |
| 10 需用費             | △206     | 情操教育指導員講師謝礼  | △165  |
| 12 委託料             | △2, 481  | [165 ⇒ 0]  |   |
| 13 使用料及び賃借料        | △185     | 特別支援教育支援事業   | △185  |
| 18 負担金、補助<br>及び交付金 | △263     | 自動車借上料<br>[200 ⇒ 15]<br>特色ある学校づくり推進事業<br>特色ある学校づくり協力員謝礼<br>[753 ⇒ 433]<br>教職員研修・研究推進事業<br>授業力向上研修講師謝礼<br>[1, 600 ⇒ 1, 300]<br>研修会・教育講演会講師謝礼<br>[250 ⇒ 50]<br>印刷製本費<br>[446 ⇒ 240]<br>現職教育研修事業委託料<br>[2, 700 ⇒ 1, 800]<br>学校地域連携事業<br>地域学校支援推進事業委託料<br>[2, 250 ⇒ 1, 435]<br>地域学校協働活動推進事業<br>地域未来塾実施委託料<br>[3, 000 ⇒ 2, 234]<br>私立学校修学支援事業<br>私立学校修学支援事業補助金<br>[8, 000 ⇒ 7, 737] | △320<br>△320<br>△1, 606<br>△300<br>△200<br>△206<br>△900<br>△815<br>△815<br>△766<br>△766<br>△263<br>△263 |
| 計                  | △4, 120  |  |   |

| 10款 教育費        | 2項 小学校費 | 1目 学校管理費                             | (単位 千円) |
|----------------|---------|--------------------------------------|---------|
| 節              | 補正額     | 説明                                   |         |
| 10 需用費         | 8,700   | 新型コロナウイルス対策事業                        | 11,900  |
| 12 委託料         | △42,408 | 食糧費                                  | △1,300  |
| 13 使用料及び賃借料    | △4,023  | [6,500 ⇒ 5,200]                      |         |
| 18 負担金、補助及び交付金 | 13,200  | 学校教育活動継続支援事業交付金<br>[0 ⇒ 13,200]      | 13,200  |
|                |         | 情報化教育環境整備事業（小学校）                     | △31,823 |
|                |         | 消耗品費<br>[13,000 ⇒ 23,000]            | 10,000  |
|                |         | 電算システム等導入委託料<br>[135,700 ⇒ 97,900]   | △37,800 |
|                |         | 教育用コンピュータ借上料<br>[23,656 ⇒ 23,129]    | △527    |
|                |         | ライセンス使用料<br>[62,895 ⇒ 59,399]        | △3,496  |
|                |         | 小学校施設保守修繕事業                          | △245    |
|                |         | 昇降機保守委託料<br>[2,300 ⇒ 2,173]          | △127    |
|                |         | 体育施設遊具保守委託料<br>[879 ⇒ 761]           | △118    |
|                |         | 小学校施設整備事業                            | △4,363  |
|                |         | 旭小学校校舎増築工事設計委託料<br>[20,670 ⇒ 16,307] | △4,363  |
| 計              | △24,531 |                                      |         |

| 10款 教育費     | 2項 小学校費 | 2目 教育振興費                  | (単位 千円) |
|-------------|---------|---------------------------|---------|
| 節           | 補正額     | 説明                        |         |
| 7 報償費       | △160    | 新型コロナウイルス対策事業             | △1,400  |
| 13 使用料及び賃借料 | △2,635  | 自動車借上料<br>[5,000 ⇒ 3,600] | △1,400  |
|             |         | 学校体育・部活動推進事業（小学校）         | △160    |
|             |         | 部活動外部講師謝礼<br>[600 ⇒ 440]  | △160    |
|             |         | 児童健康安全管理事業（小学校）           | △500    |
|             |         | 自動車借上料<br>[694 ⇒ 194]     | △500    |
|             |         | 学習支援事業（小学校）               | △735    |
|             |         | 自動車借上料<br>[858 ⇒ 123]     | △735    |
| 計           | △2,795  |                           |         |

| 10款 教育費            | 3項 中学校費 | 1目 学校管理費                       | (単位 千円) |
|--------------------|---------|--------------------------------|---------|
| 節                  | 補 正 額   | 説 明                            |         |
| 10 需用費             | 4,100   | 新型コロナウイルス対策事業                  | 3,900   |
| 12 委託料             | △22,214 | 食糧費                            | △900    |
| 13 使用料及び賃借料        | △2,694  | [3,500 ⇒ 2,600]                |         |
| 18 負担金、補助<br>及び交付金 | 4,800   | 学校教育活動継続支援事業交付金<br>[0 ⇒ 4,800] | 4,800   |
|                    |         | 情報化教育環境整備事業（中学校）               | △10,260 |
|                    |         | 消耗品費                           | 5,000   |
|                    |         | [6,600 ⇒ 11,600]               |         |
|                    |         | 電算システム等導入委託料                   | △12,566 |
|                    |         | [45,200 ⇒ 32,634]              |         |
|                    |         | 教育用コンピュータ借上料                   | △345    |
|                    |         | [11,978 ⇒ 11,633]              |         |
|                    |         | ライセンス使用料                       | △2,349  |
|                    |         | [32,240 ⇒ 29,891]              |         |
|                    |         | 中学校施設保守修繕事業                    | △141    |
|                    |         | 昇降機保守委託料                       | △141    |
|                    |         | [1,000 ⇒ 859]                  |         |
|                    |         | 中学校施設整備事業                      | △9,507  |
|                    |         | 西中学校校舎増築工事設計委託料                | △8,885  |
|                    |         | [22,850 ⇒ 13,965]              |         |
|                    |         | 西中学校トイレ改修工事設計委託料               | △622    |
|                    |         | [7,200 ⇒ 6,578]                |         |
| 計                  | △16,008 |                                |         |

| 10款 教育費     | 3項 中学校費 | 2目 教育振興費          | (単位 千円) |
|-------------|---------|-------------------|---------|
| 節           | 補 正 額   | 説 明               |         |
| 7 報償費       | △560    | 学校体育・部活動推進事業（中学校） | △2,100  |
| 11 役務費      | △210    | 部活動外部講師謝礼         | △560    |
| 13 使用料及び賃借料 | △1,330  | [3,060 ⇒ 2,500]   |         |
|             |         | 楽器運搬料             | △210    |
|             |         | [330 ⇒ 120]       |         |
|             |         | 自動車借上料            | △1,330  |
|             |         | [1,430 ⇒ 100]     |         |
| 計           | △2,100  |                   |         |

| 10款 教育費           | 4項 給食センター費 | 1目 給食センター費                   | (単位 千円) |
|-------------------|------------|------------------------------|---------|
| 節                 | 補 正 額      | 説 明                          |         |
| 11 役務費            | △409       | 学校給食センター事業                   | △2,004  |
| 21 補償、補填<br>及び賠償金 | △2,004     | 給食原材料費補償金<br>[4,881 ⇒ 2,877] | △2,004  |
|                   |            | 学校給食センター維持管理事業               | △409    |
|                   |            | 臭気測定手数料                      | △409    |
|                   |            | [800 ⇒ 391]                  |         |
| 計                 | △2,413     |                              |         |

## 10款 教育費 5項 社会教育費 1目 社会教育総務費 (単位 千円)

| 節     | 補正額  | 説明   |              |
|-------|------|--|--------------|
| 7 報償費 | △140 | 家庭教育・地域教育推進事業<br>家庭教育学級講師謝礼<br>[320 ⇒ 180] | △140<br>△140 |
| 計     | △140 |  |              |

## 10款 教育費 5項 社会教育費 2目 社会教育振興費 (単位 千円)

| 節      | 補正額    | 説明                                       |                  |
|--------|--------|--|------------------|
| 12 委託料 | △1,312 | 社会教育団体等支援事業<br>文化振興事業委託料<br>[1,362 ⇒ 50] | △1,312<br>△1,312 |
| 計      | △1,312 |  |                  |

## 10款 教育費 5項 社会教育費 3目 公民館費 (単位 千円)

| 節      | 補正額    | 説明  |   |
|--------|--------|---|---|
| 10 需用費 | △200   | 新型コロナウイルス対策事業   | 1,500                                       |
| 12 委託料 | △3,144 | 消耗品費<br>[0 ⇒ 1,500]<br>公民館維持管理事業<br>光熱水費<br>[14,300 ⇒ 12,600]<br>施設管理業務委託料<br>[43,540 ⇒ 40,740]<br>電気保安業務委託料<br>[971 ⇒ 627] | 1,500<br>△4,844<br>△1,700<br>△2,800<br>△344 |
| 計      | △3,344 |   |   |

## 10款 教育費 5項 社会教育費 4目 図書館費 (単位 千円)

| 節        | 補正額   | 説明   |              |
|----------|-------|--|--------------|
| 10 需用費   | 600   | 新型コロナウイルス対策事業                                | 2,000        |
| 17 備品購入費 | 1,400 | 消耗品費<br>[0 ⇒ 600]<br>施設用備品購入費<br>[0 ⇒ 1,400] | 600<br>1,400 |
| 計        | 2,000 |  |              |

## 10款 教育費 5項 社会教育費 5目 文化財保護費 (単位 千円)

| 節        | 補正額  | 説明  |
|----------|------|---|
| 14 工事請負費 | △980 | 史跡等保存公開事業<br>史跡等整備工事<br>[12,000 ⇒ 11,020] |
| 計        | △980 |   |

## 10款 教育費 5項 社会教育費 6目 文化会館費 (単位 千円)

| 節      | 補正額   | 説明                                       |
|--------|-------|--|
| 12 委託料 | 6,000 | 文化会館維持管理事業<br>指定管理料<br>[68,027 ⇒ 74,027] |
| 計      | 6,000 |  |

## 10款 教育費 6項 保健体育費 1目 保健体育総務費 (単位 千円)

| 節                  | 補正額  | 説明   |
|--------------------|------|--|
| 1 報酬               | △150 | スポーツ推進委員事業   |
| 7 報償費              | △700 | スポーツ推進委員報酬<br>[918 ⇒ 768]  |
| 8 旅費               | △105 | 特別旅費   |
| 18 負担金、補助<br>及び交付金 | △10  | 愛日地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金<br>[10 ⇒ 0]<br>社会体育振興事業<br>全国大会等出場者激励費<br>[1,050 ⇒ 350] |
| 計                  | △965 |  |

## 10款 教育費 6項 保健体育費 2目 体育施設管理費 (単位 千円)

| 節      | 補正額   | 説明   |
|--------|-------|--|
| 12 委託料 | 5,300 | 体育施設維持管理事業<br>体育施設指定管理料<br>[72,866 ⇒ 78,166] |
| 計      | 5,300 |  |

## 繰越明許費明細書

10款 教育費 2項 小学校費

1目 学校管理費

(単位 千円)

| 事業名                  | 金額     | 内容              |
|----------------------|--------|-----------------|
| 感染症対策資機材整備事業         | 4,700  | 消耗品費<br>校用備品購入費 |
| 学校教育活動継続支援事業         | 13,200 | 学校教育活動継続支援事業交付金 |
| G I G Aスクール関連資機材整備事業 | 21,567 | 消耗品費            |
| 計                    | 39,467 |                 |

10款 教育費 3項 中学校費

1目 学校管理費

(単位 千円)

| 事業名                  | 金額     | 内容              |
|----------------------|--------|-----------------|
| 感染症対策資機材整備事業         | 2,400  | 消耗品費<br>校用備品購入費 |
| 学校教育活動継続支援事業         | 4,800  | 学校教育活動継続支援事業交付金 |
| G I G Aスクール関連資機材整備事業 | 11,523 | 消耗品費            |
| 計                    | 18,723 |                 |

10款 教育費 5項 社会教育費

3目 公民館費

(単位 千円)

| 事業名          | 金額    | 内容   |
|--------------|-------|------|
| 感染症対策資機材整備事業 | 1,500 | 消耗品費 |
| 計            | 1,500 |      |

10款 教育費 5項 社会教育費

4目 図書館費

(単位 千円)

| 事業名          | 金額    | 内容               |
|--------------|-------|------------------|
| 感染症対策資機材整備事業 | 2,000 | 施設用備品購入費<br>消耗品費 |
| 計            | 2,000 |                  |